

【なぞのお殿さまの存在】旗本・飯室家

いいむろ



正徳6年3月朔日「能ヶ谷村絵図」より抜粋
(当館「能ヶ谷・神蔵重熙家文書」)



寛保3年10月「能ヶ谷村絵図」より抜粋
(当館「能ヶ谷・神蔵重熙家文書」)

【これまでの広袴村の領主の変遷】

徳川家関東入部

幕府領

享保14年（1729）～幕末

幕府領

神谷領家

【新しくわかった広袴村の領主の変遷】

徳川家関東入部

幕府領

正徳6年（1716）3月1日

神谷領家

飯室家領

寛保3年（1743）10月

神谷領家

飯室家領

安永6年（1777）～幕末

神谷領家

幕府領

町田デジタルミュージアムには、江戸時代の村絵図が複数掲載されています。今回、2点の能ヶ谷村絵図に注目してみました。この2点の村絵図は、能ヶ谷村に隣接する広袴村・大蔵村・三輪村（現町田市）、片平村・岡上村・麻生村（現川崎市）の領主名が記載されている点が特徴的です。ここに着目すると、見慣れないお殿さま（旗本）の名前が記されています。その名は、広袴村を知行していたとされる旗本飯室家です。

徳川家の関東入国後、広袴村は幕府領でしたが、寛永4年（1627）に一部が徳川忠長（3代將軍徳川家光弟）の領地となります。しかし忠長は数々の問題行動が原因で、同9年に領地を没収されます。の結果、広袴村は再び幕府領に戻りました。武蔵国の各村の村高や領主名などが記載されている『武蔵田園簿』（17世紀半ば）によると、代官今井八郎左衛門の支配地であったことがわかります。その後、享保14年（1729）12月に旗本神谷家領と幕府領となり、幕末まで続くと考えられていました。

しかし町田デジタルミュージアムに掲載している、正徳6年（1716）3月1日付「能ヶ谷村絵図」には、広袴村の支配領主として「伊奈半左衛門様御代官所 飯室甚五郎様口知行所」という記載があり、この時期、広袴村は幕府領と飯室家領であったことがわかります。また享保期に小田原北条家の直轄地であった多摩地域の村高・支配領主・名主などをまとめた「山之根九万石村高改帳」（『新八王子市史』資料編3・近世1所収）には、広袴村の村高84石余のうち、27石余が幕府領で代官伊奈半左衛門の支配を受け、57石余が旗本飯室甚五郎の知行所であったと記載されています。さらに、すこし時代が下った寛保3年（1743）10月付「能ヶ谷村絵図」には、広袴村の領主として「神谷志摩守様 飯室勝之助様御知行」と記載されています。

つまりこの絵図の記載に拠れば、享保14年以前、少なくとも正徳6年時、広袴村は幕府領と飯室家領であり、その後の享保期から寛保期にかけて、飯室家領と神谷家領であったことになります。

幕府が大名や旗本の家譜を編さんした『寛政重修諸家譜』によると、飯室家は武田家旧臣で、知行高は200石です。「飯室甚五郎」は、名を昌信といい、飯室次郎兵衛昌方の娘を妻にしており、婿養子です。昌信は、旗本一色藤右衛門知辰の次男で、養子となつた時期は不明ですが、養父昌方の死を受けて、元禄4年（1691）12月2日に飯室家を継ぎ、御納戸番を勤め、享保14年（1729）8月5日に亡くなっています。

昌貞は昌信死去後、享保14年10月9日、数え16歳で家督を相続し、元文4年（1739）4月4日から大番を勤めます。その後、安永6年（1777）10月22日、息子の八郎左衛門昌薰が屋敷内で親類の松田家人びとなどと博打をし、その際に発生したトラブルから松田百次郎を殺害してしまう事件を起こします。昌薰は証拠隠滅を謀るだけでなく、百次郎の所持金も奪うなど、武士としてあるまじき行為をしたとし、斬罪されたとあります。また父の昌貞も、本来なら事件を報告すべきところ、それをせず、百次郎の親族が糾問してきても、文書で対応するなど、事件の隠ぺいを謀ろうとしました。この行為が武士としてあるまじき行為とされ、流罪に処せられたとあります。

この事件によって、飯室家は御家取り潰しとなりました。その結果、飯室家の知行所は幕府領となり、広袴村は幕末まで、幕府領と神谷家領になったと考えられます。

※家紋：丸に五本骨扇

拝領屋敷：南本所三ツ目橋通り

（担当学芸員 小林風）